

第 74 回国民体育大会笠間市宿泊基本計画

1 目的

第 74 回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」に参加する選手，監督，役員，視察員，報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）を温かくお迎えするため，笠間市開催推進総合計画に基づき，県，宿泊施設に係る関係団体等との連携により十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに，より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を目的とする。

2 基本事項

(1) 宿泊

- ア 大会参加者の宿泊施設は，原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル，旅館及び簡易宿泊をいう。以下同じ）とする。
- イ 市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難な場合は，県，関係機関，関係団体等と協議のうえ，公共施設，民間施設及び近隣市町村の宿泊施設を利用する。
- ウ 宿泊施設の選定にあつたては，風紀上，衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿泊施設は利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手，監督及び競技会に関わる役員の配宿は，競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し，大会運営に支障のないよう留意する。
- イ 選手及び監督の配宿は，都道府県別，競技別，競技種目別を考慮する。
- ウ 大会参加者を近隣市町村の宿泊施設に配宿する場合は，県と協議する。
- エ 役員，視察員，報道員その他関係者の宿泊施設は，原則として選手及び監督とは別の宿泊施設とする。

(3) 宿泊料金

- ア 大会参加者の宿泊料金は，県と旅館等の関係団体との間で協定し，公益財団法人日本体育協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

- ア 大会参加者に提供する食事は，衛生面や栄養バランスを考慮するとともに，茨城県産の豊かな食材をより多く取り入れ，郷土食豊かなものとする。